



やまぐち

平成9年

11月発行



山口県指定史跡 大寧寺境内

指定年月日 昭和54年2月6日指定

所在地 長門市湯本門前

大寧寺は、永享の頃（1429～41）守護代鷲頭弘忠が創建したと伝えられる。

境内の主たる史跡としては、萩藩重臣の墓地、盤石橋等が挙げられる。

境内西側南斜面から山麓にかけて大内義隆家臣と萩藩上級武家層の墓群約250基があり、寺格の高い歴史的由緒をもつ大寧寺に重臣の藩士たちが、こぞって分骨したものである。墓石の態様も自然石塔板碑・宝篋印塔、五輪塔等多様であり、墓石様式を知る上でも価値がある。

境内の前を流れる大寧寺川には盤石橋虎溪橋がかかっており、特に盤石橋は、寛文八年（1668）に架設され、大小の石を組み合わせた橋梁及び橋脚からなる。長さ約13メートル・高さ約3メートルの小橋であるが、造形的にはすばらしく防長三奇橋に数えられている。

長門市教育委員会

山口県土地家屋調査士会

目 次

第40回中国ブロック協議会定例総会開催	1
岡山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 第12回通常総会開催	6
会館建設委員会進行状況報告	7
法律関係士業交流ネットワーク 第1回懇談会	13
「法の日 10月10日」に新聞広告掲載	14
【投 稿】	
若き日の思い出 新本清人	15
【広報部】	
報告とお願い	16
【事務局だより】	
会員異動状況・会務報告	17

第40回中国ブロック協議会・定例総会開催

第40回土地家屋調査士会中国ブロック協議会定例総会が、9月11日(木)・12日(金)の2日間山口市湯田温泉「ホテル常盤」に於いて開催されました。

今回は山口県会の引き受けて会場の設営及び運営が行われ、広島法務局、山口地方法務局長、山口市長、水上日調連会長等の来賓者、そして各会構成員、オブザーバーを含め多数の出席者がありました。

地元山口会からも乗川会長他構成員7名、オブザーバー15名の計22名の参加がありました。

第1日目は、13時30分に開会の後、物故会員に対する黙祷、乗川ブロック協議会会長挨拶に続き14時より2時間、総務・業務・広報・財務の各分科会に分かれ各種のテーマについて熱心に討論が行われました。

その後、広島法務局長表彰及び中国ブロック協議会長表彰が行われ山口会からは下記の方々が受賞され第1日目が終了しました。おめでとうございます。

第2日目は9時より会議が再開され近畿・九州・四国各ブロック協議会会長挨拶の後、正・副議長が選出されました。

前日の各分科会の報告及び質疑応答、会務、決算報告、次年度事業計画、予算案と進み最後に役員改選が行われ新協議会会長の挨拶で2日間にわたる会議を終了しました。

広島法務局長表彰受賞者

崎 本 次 郎 冨 永 輝 雄

中国ブロック協議会会長表彰受賞者

八 木 哲 郎 田 中 拓 朗
瀬 口 潤 二 宮 崎 晴 雄
福 田 眞 一 米 原 茂 樹
水 津 久 太 郎



受
付

総
会







総務部会

財務部会



業
務
部
会



広
報
部
会

徳山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

第12回通常総会開催

去る8月22日、吉敷郡小郡町山口グランドホテルにおいて公嘱協会の第12回通常総会が開催されました。

総会は過去最多の76名の社員出席をいただき、ご来賓に公嘱司法書士協会久保田理事長、本会乗川会長をお迎えすることができました。

今次提案の次の各議事

- 第1号議案 平成8年度事業報告承認の件
平成8年度決算報告承認の件
平成8年度監査報告
- 第2号議案 役員報酬変更承認の件
- 第3号議案 平成9年度事業計画(案)審議議決の件
平成9年度収支予算(案)審議議決の件
- 第4号議案 役員改選の件

は高田吉雄議長(下関支所)、西本聡士副議長(徳山支所)の進行よろしくを得て、活発なご提言を交えながら、全議案が採択承認されました。

なお、顕彰規則に基づく本年度の役員・社員の表彰には協会の発展、向上にご貢献をいただいた前田隆男(徳山支所)、石田豊(防府)、林俊男(防府)、柴田敏明(山口)、百田芳文(山口)、柴田靖治(下関)の各位に水津理事長より表彰状・記念品の授与が行われております。

当日、会内行事終了後に開催された官公署等で来賓との懇親会には衆議院議員・前法務政務次長河村建夫様、山口地方法務局長加藤光明様、山口県土木建築部次長河野伸之様の御臨席をはじめ関係官公署・系統機関・友好団体等から総員40名のご参加をいただき、和気藹々のムードの中で歓談する機会を得、各社員から感謝の気持ちをお伝えすることができました。

私共は本年総会を契機に組織の結束を固め、官公署の信頼に応えるべくさらに努力する決意です。(白井記)



理事長あいさつ

会館建設委員会進行状況報告

建設委員会 財務部門担当 瀬口潤二

会館の持分売却の件

平成9年10月23日 持ち分価格 30,000,000円にて合意成立

今後は、司法書士会内部での協議と総会による承認を要する。

契約は、総会終了後直ちに締結することとなった。

助成金の件

山口県及び山口市に助成金について10月1日、諸資料を添付して申し込みをしている。弁護士会館の先例にならって折衝中であるが、県民への会としての貢献度を思い知らされている。苦戦、苦戦

会債及び寄付金の件

会館の持ち分売却の価格により自己資金の比率が変更する。この変更分について、会債及び寄付金の募集によることは、総会で承認されている。

建設委員会、支部長会の意見を聞きながら募集を開始したい。(案)は別紙の通りである。

JRとの協定と契約

賃貸借金	年額	3,808,000円
敷金(取り壊し保証料)	金	11,546,000円

当初予定していた敷金(取り壊し保証料)は、5,000,000円であるので650万円程度の予算変更を要する。財務担当者としては、頭の痛い話である。

ただし、賃貸地の面積が、10㎡程度増加したにもかかわらず、年額4,200,000円と見ていたことからすると、良しとせざるを得ないか。

今後のスケジュール

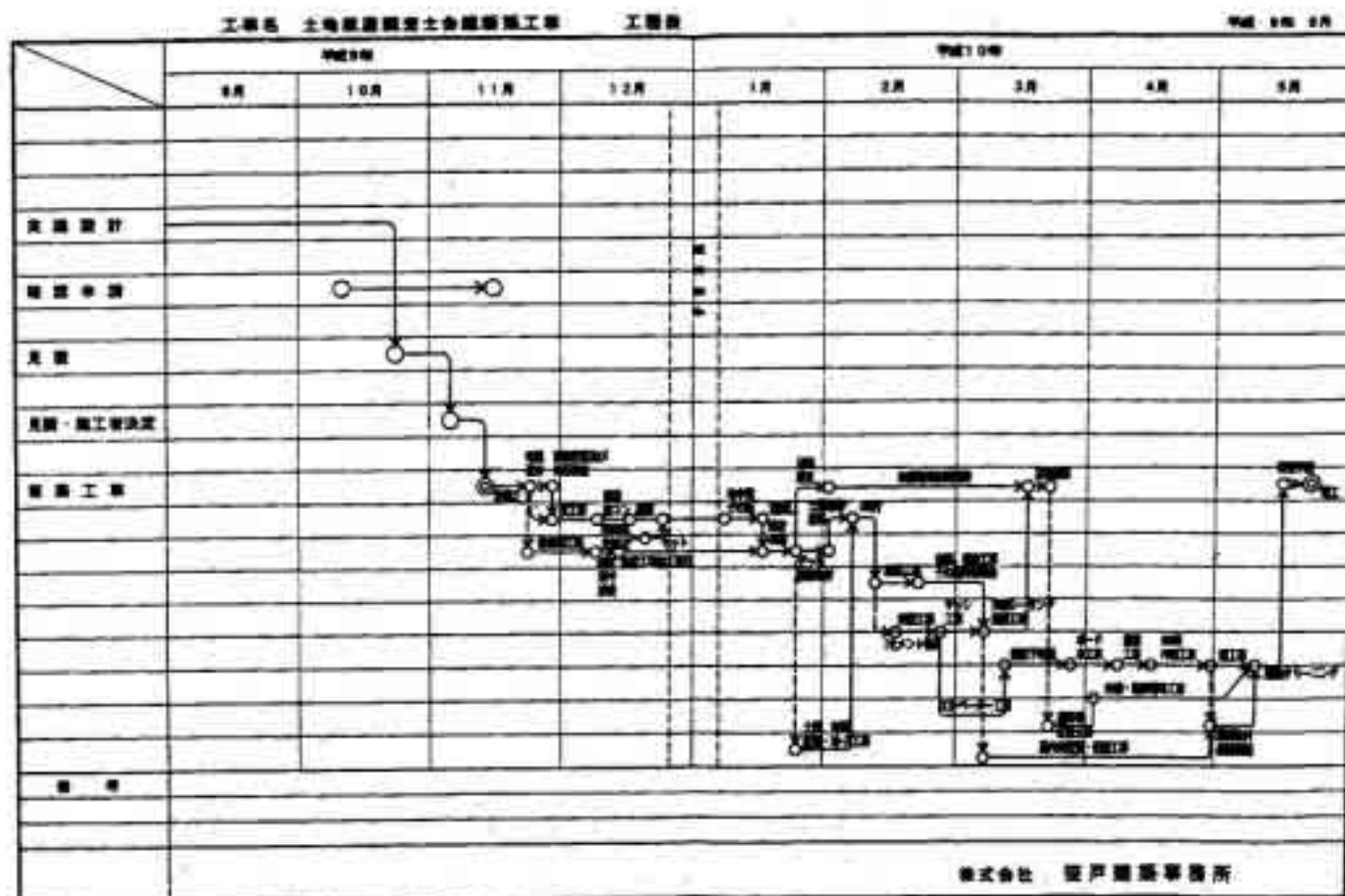
8月13日の建設委員会で、完成時期を平成10年5月末にするという合意ができています。これから逆算すると、着工は、本年12月1日ということで、会報8月号で発表済みの各部門ごとの役割分担表にもとづき作業を進めています。

建物の設計は、詰めが終わり、10月27日建設業者への現場説明会を予定しています。

設計説明と設計図を示し、11月10日までに見積もりをいただき、建設委員会で、見積もりを検討した上で、建設業者との契約にこぎつけたいと思っています。

財務では、会員の負担をできる限り最少限に押さえたいと考えていますが、一方、せっかくの会館なので、可能な予算処置は、とりたいと考え、夢と現実のなかで奮闘中です。

会員みなさまの熱いご協力と応援が、何よりの薬です。今後とも、よろしく、お願いします。



会館建設に伴う寄付金及び会債の募集要項（案）

会館建設にあたり、会員自らの拠出により、自己資金を充実させると共に、強制会への帰属意識の高揚を計る目的で、会員からの会債及び寄付金の募集する。

1. 会館建設に伴う会債の発行

1口 10万円 の会債を、なるべく全会員参加でお願い致します。

償還期は、平成15年度より開始分 100口

平成20年度より開始分 100口

平成25年度より開始分 100口

の3種類とする。

平成15年度償還は、利息は、年1.5%とする（5年もの）

平成20年度償還は、利息は、年2.0%とする（10年もの）

平成25年度償還は、利息は、年2.5%とする（15年もの）

募集期間 平成9年11月15日より平成10年5月31日

償還の方法 原則として償還期をすぎるときは、額面及び利息（単利）は支払わない。

ただし、土地家屋調査士会を退会するときは、利息(単利)を含め還付する。

2. 会館建設に伴う寄付金の募集

1口 5万円 金融機関から借入れ額をおさえておきたいのでなるべく多くの御寄付の申し込みをお願い致します。

募集の期間 平成9年12月1日より、平成10年5月31日まで

注) 4口(20万円)までは、単年度経費として税申告が可能です。なお、これをこえるものは、繰延資産の償却扱いで、寄付金額を10年間の分割、各年につき10分の1づつの申告となる(税務署確認済み)

会館建設委員会 委員長 乗川良介

会債の募集に関する細目について

会債 別紙様式の会債券を作成交付する。

5年もの、10年もの、15年もの、の3種類を一目で識別できる様にする。

「償還期間 5年もの」 平成15年5月31日終了を満期とする

償還価格 107,500円

「償還期間 10年もの」 平成20年5月31日終了を満期とする

償還価格 120,000円

「償還期間 15年もの」 平成25年5月31日終了を満期とする

償還価格 137,500円

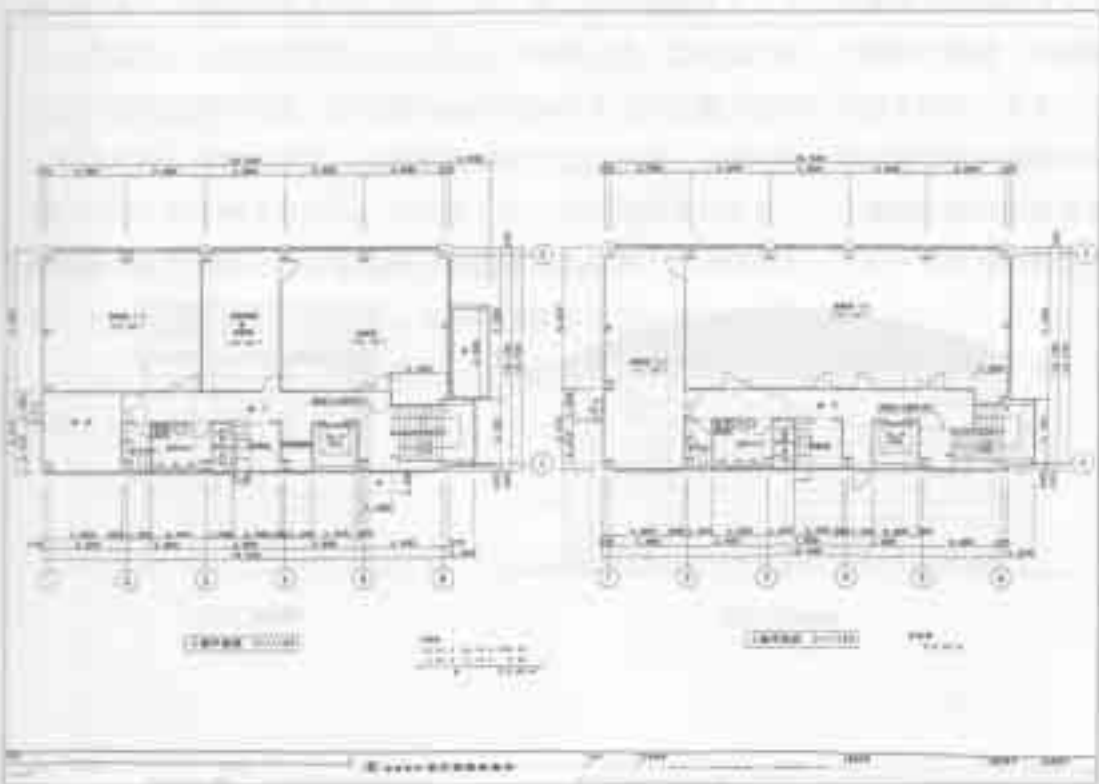
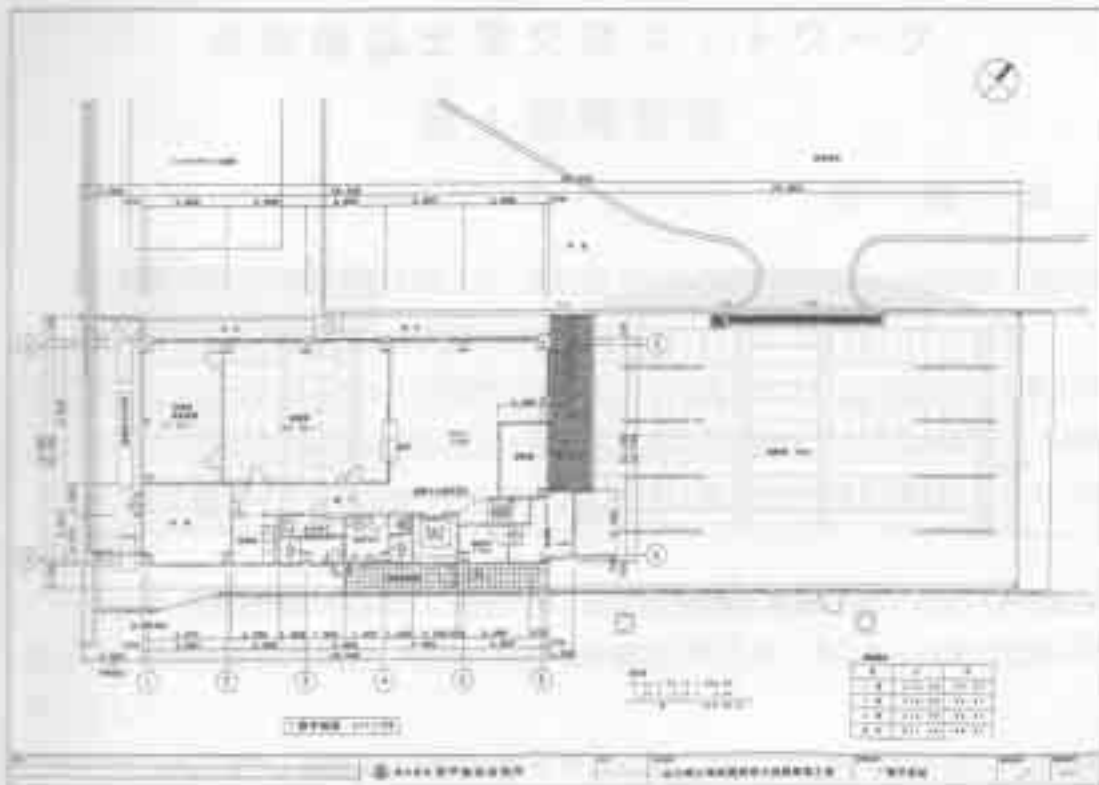
会債は、原則として、満期日までは還付しない。(例外、脱会者において申し出がある時は、会が償還価格以下で買い取ることをとする。)

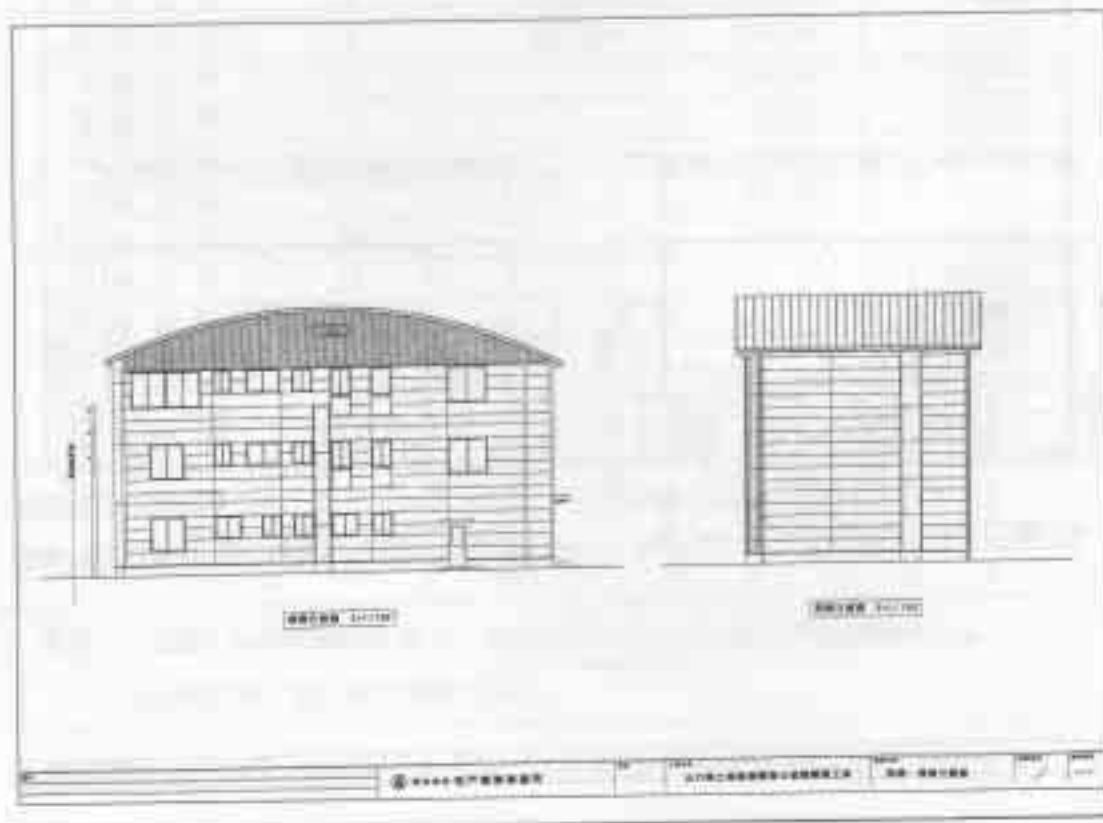
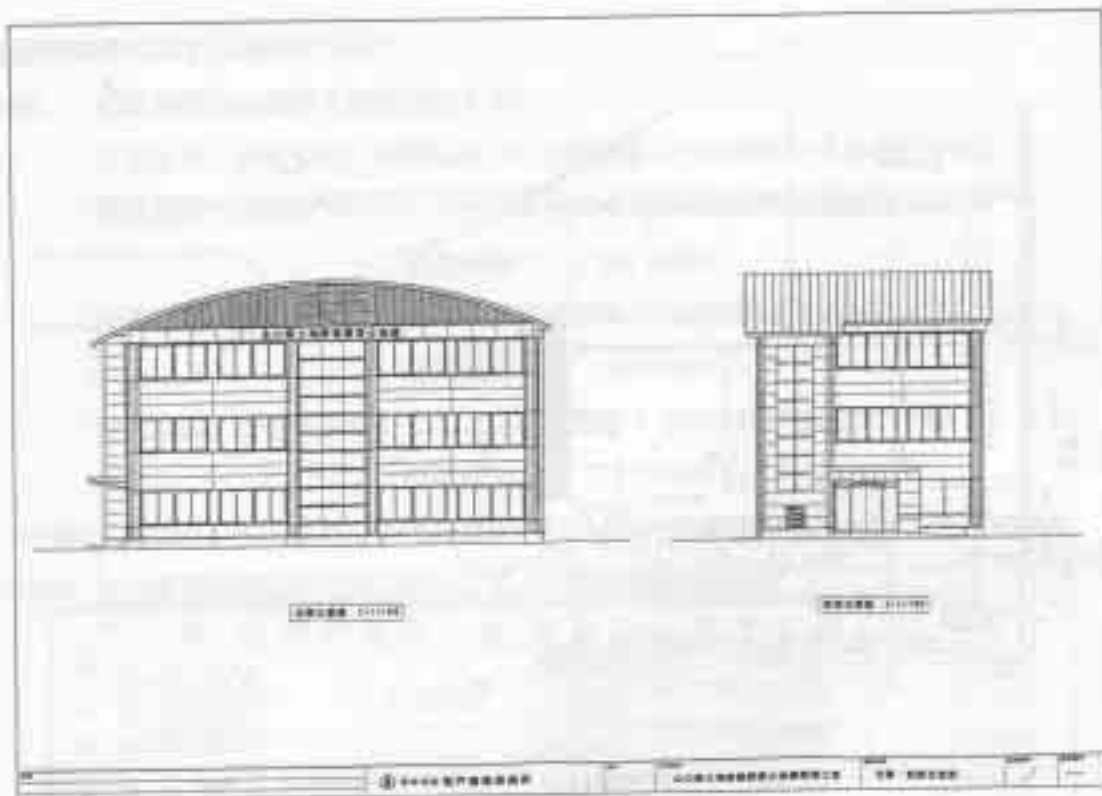
年 度	償 還 期 間	5 年 も の	10 年 も の	15 年 も の
平成 10 年	0	100,000	100,000	100,000
平成 11 年	1	101,000	101,000	101,000
平成 12 年	2	102,000	102,000	102,000
平成 13 年	3	103,000	103,000	103,000
平成 14 年	4	104,000	104,000	104,000
平成 15 年	5	107,500	107,500	107,500
平成 16 年	6		109,000	109,000
平成 17 年	7		110,500	110,500
平成 18 年	8		112,000	112,000
平成 19 年	9		113,500	113,500
平成 20 年	10		120,000	120,000
平成 21 年	11			122,000
平成 22 年	12			124,000
平成 23 年	13			126,000
平成 24 年	14			128,000
平成 25 年	15			137,500

償還期間の前に脱会申し出があったときは、上記の表により、会員に還付する。
年度は、5月31日終了をもって、終期とする。

事例 「10年」ものを持つ会員で、平成15年5月31日に退会申し出たものは、
104,000円が、買い取り価格である。

会債の募集の対象者は、会員本人及び山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、とする。





法律関係士業交流ネットワーク

第1回懇談会

広 報 部

去る平成9年8月28日午後6時より、山口県弁護士会館において、法律関係士業交流ネットワークの第1回懇談会が開催されました。

このネットワークは市民への法的サービスをより充実させたいとの趣旨で、弁護士が、行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁理士、以上7士業に呼び掛け始まったもので、この度、第1回懇談会が開催されたものです。

会はず、同会会長の挨拶により始まり、設立趣旨説明、活動方針、各会代表の挨拶、具体的な準備作業及び問題点の揭示への活発な議論がなされ、当会からは乗川会長が出席しました。

設立趣旨としては、高度化・複雑化する現代社会において一つのチームとしての法的サービスへの需要の高まりに対応すべく各士業が連携することの必要性が説かれています。具体的には①各団体相互の交流及び情報交換、②参加団体への講師の派遣・共同研究及び研究成果の発表、③共同相談の実施の3点の活動方針が打ち出されています。

各会代表の挨拶の中で、土地家屋調査士会会長は、2年前から異業種交流が議論されていたが、具体的方策についてはまとまっていなかった中で、この業種においては特に異業種の援助がなければ業務遂行が困難な面が多く、今回のネットワーク作りに参加することは大変好ましいことであるとの挨拶がなされました。

今後は11月14日に第2回会議をし、平成10年1月中旬ごろに設立総会開催を予定しているとのことです。

「法の日」に新聞広告掲載

平成9年10月1日の「法の日」にちなんで当会としても大々的に新聞広告の掲載に宣伝・アピールの一環にて当日の朝日新聞（朝刊）を通じて報道作戦の展開に望みました結果当月15日現在で126件の資料請求が有りました事と事

務局の対応の良さに御礼状一通を頂戴きました。今回の広報活動は一応ヒットしたものの次回はどうな手段で直面するのかわり期待下さいませ。

1997年(平成9年)10月1日

「杭を残して、悔いを残さず」
——境界のことなら土地家屋調査士へ——



マーク入りの境界標が
境界を守る
お手伝いをします
(任意のマーク・土地家屋調査士会員章)



(広告)

土地は杭は所有者が守る
 土地は家を守る。家を守るには土地の境界をはっきりさせることが必要です。境界不明のままでは、将来にわたってトラブルの原因となります。土地家屋調査士は、境界を正確に調査し、境界標を設置することで、土地の境界をはっきりさせ、所有者の権利を守ります。また、境界標には、土地家屋調査士のマークを入れることで、信頼性を高めることができます。

不動産登記法
 不動産登記は、所有権の移転や設定を公に記録する法律です。登記簿に記載された内容は、第三者に対して対外的に効力を発揮します。また、登記簿の内容は、裁判上にも重要な証拠となります。不動産を売買する際には、必ず登記簿の内容を確認し、権利関係を明確にすることが大切です。

土地分筆登記
 土地分筆登記とは、同一所有者の土地を分割して、それぞれに別の権利を設定する登記です。これは、相続や贈与、売買などの場合に発生します。分筆登記を行うには、境界を正確に調査し、境界標を設置することが必要です。また、分筆登記には、土地家屋調査士の協力が不可欠です。



土地家屋調査士協会の子エッセイポイントをわかりやすく解説した
「知ってほしい境界標設置と登記」 読者プレゼントセットのご案内
 詳細は下記までお問い合わせください。お申し込みは、読者プレゼント受付までお願いします。
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 国土交通省 国土院 建築局 土地家屋調査士協会 読者プレゼント受付
 TEL: 03-3581-5111 FAX: 03-3581-5112 E-MAIL: info@jls.or.jp
 www.jls.or.jp 山口県土地家屋調査士会 TEL: 0839-22-8875 (FAX: 0839-22-8877)
 〒743-0201 山口県長門市土師町2-1-1

投稿

若き日の思い出

岩国 新本 清人

試してみない！

従軍看護婦と負傷兵の野戦病院での瞬時の恋「大変だったのヨ、もう少しのところだったワ、でも良かった大切なところを外して助かったのヨ、でもこんなに回復出来てもう大丈夫、安心ネ」と付添うて呉れた赤十字の腕章をつけた従軍看護婦の語りかけ、そうである時のこと中支の最前線で通信線路補修のため行動中、敵の迫撃砲の的となりその炸裂弾の破片で股間を負傷した時のこと、瞬時は気絶していて当時の状況は全く記憶していない。気が付いた時は後送された野戦病院のベットの上であった。甲斐がいしく看護して世話して呉れた従軍看護婦はAさんと呼ばれて居て可愛らしい童顔の面影を残す一匹の母であるが召されて従軍することとなったと語っていた。負傷した傷も薄皮を剥ぐが如く癒えて若さも手伝って元気も回復してきた頃のことである。二人丈の時間が多くなり身の上話も段々と進んでいた。或る日彼女曰く、私は又前線へ進駐することとなったのヨ、間もなく御別れネ、貴方も原隊へ復帰する日も間近だワ、このまま別れ別れになるのって淋しいみたい、でも致し方ないネ。やや沈黙が続いて今晚試してみない、病棟の離れ近くにある便所で私、10時に待って居るワ、消燈しているからネ。それから想像に任せての夜間行動であったであろう。数日にして雨上りの日、出て行く軍用トラックの荷台よりこちらの病棟のある窓に視線を走らす彼女。その紺色の制服姿と白い腕章を見送って遠く別れて行った異国広野でのあの時、その思い出は今も生々しく蘇る。未だ22~3才の頃のことである。あれから50数年も過ぎたか、これが我が青春最良の日であったと反省しても見る。焼け跡から立上った日本。そしてよくも生き長らえて繁栄を続けた戦後日本の平和の中にあって過ぎし戦争中の様々な環境に思いを馳せる今日この頃である。

北京、陸軍通信学校時代
陸軍伍長 22才

現 在

広報部報告とお願い

6月末のロゴマーク募集大変ありがとうございました。

山口会は10件近くあり9月11・12日の中国ブロック協議会に提出致しましたが他県の集まりが非常に悪く再募集し連合会にも協力していただくよう努力することに成りました。私達広報部は引きつづき実現の為努力致しますのでよろしくお願い致します。

会員のみなさん投稿お願いします。

各クラブのみなさんクラブだよりお願いします。

支部広報担当者のみなさん支部だよりお願いします。

おわびと訂正

会報No.66の8月発行のロゴマーク図案中の中の宇部支部会員の榎谷家の洋子さんの図案のBの地状に……は地球の誤りでした。紙面をおかりして訂正します。

(係)



事務局だより

会 員 異 動 状 況

1. 会員入脱会状況

支部	氏 名	入脱会年月日	事 務 所	TEL
下関	森 山 保 男	H 9. 9. 1 入会	豊浦郡豊浦町大字吉永1418の10	0837 72-2258

2. 事務所住所変更

支 部	氏 名	年月日	変 更 事 項	TEL
宇部	水 津 久 太 郎	昭和 59.11.19	宇部市野原2丁目4-31-3号 (住所・ 住居表示)	
山口	桑 原 堯	平成 8.11.18	山口市大字後河原90の1 (本籍・住所)	0839 28-3002
岩国	瀨 田 年 一	9. 2. 14	岩国市装束町4丁目12-9 (住 所)	0827 21-5885
宇部	瀬 口 哲 義	9. 2. 24	小野田市大休団地5-6 (住所・ 住居表示)	
岩国	平 井 敏 生	9. 4. 1	大島郡大島町大字小松1553の2 (事務所)	08207 4-2365
〃	比 良 正 和	9. 5. 20	玖珂郡和木町和木3丁目11-40 (住 所)	08275 3-4344
山口	竹 内 勤 二	9. 8. 1	山口市大字吉敷4099の7 (事務所)	0839 20-2377
岩国	高 杉 冨 美 江	9. 9. 22	柳井市中央1丁目4-1 (住所・事務所) (住居表示)	
徳山	有 馬 敏 博	9. 9. 25	新南陽市花園町1番14-504号 (住 所)	0834 64-3222
宇部	藤 本 精 二	9. 9. 29	宇部市大字東須恵2381の1 (住所・ 事務所)	0836 45-2033

会 務 報 告

7月10日(木)	広報部会	会 館
23日(水)	} 中プロ会長会議・監査会	山 口 市
24日(木)		会 館
26日(土)	業務部会	会 館
29日(火)	総務・財務部会	会 館
8月8日(金)	会館建設打合せ会	下 関 市
11日(月)	綱紀委員会	会 館
13日(水)	建設委員会	会 館
23日(土)	調査士会親睦ゴルフ大会	岩 国 G C C
26日(火)	} 支部企画委員と本部との合同会議	山 口 市
27日(水)		会 館
27日(水)	法司調三者協議会	山 口 市
28日(木)	法律関連業諸団体懇談会	山 口 市
9月3日(月)	中プロ總會打合せ	山 口 市
5日(金)	”	山 口 市
11日(木)	} 中プロ協議会総会	山 口 市
12日(金)		会 館
12日(金)	綱紀委員会	会 館
18日(木)	会館建設(JR・笹戸設計との打合せ)	現 地・会 館
26日(金)	会館建設委員会(建設部門)	会 館
30日(火)	総務・財務部会	会 館
10月16日(木)	GPS設置陳情	山 口 県 庁 他
20日(月)	司法書士会との協議会(会館問題)	会 館
22日(水)	会館建設委員会	会 館
24日(金)	} 自主支部長会議	美 東 町
25日(土)		会館建設現場説明
27日(月)	会館建設現場説明	現 地・会 館
29日(水)	} 中プロ会長会議	広 島 市
30日(木)		会 館
30日(木)	} 基準点測量講座	熱 海 市
11月1日(土)		司調共催囲碁大会
9日(日)	司調共催囲碁大会	会 館

発行 山口県土地家屋調査士会

山口市駅通り2丁目9番15号

電話 (0839) 22-5975

FAX (0839) 25-8552

振替 01590-5-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会

会長 乗川 良介

広報担当副会長 小嶋慎一郎

広報部長 高杉千河生

課長 松田 邦利

- 坂本 敬子

- 上村 栄

三崎子 西京コーポレーション

山口市駅通り2丁目9番11号

電話 0839 24-3130

あなたの土地はあなたが守る!

境界のことなら調査士へ



私達におまかせください。

山口県土地家屋調査士会
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

TEL 0839-22-5975
TEL 0839-23-5115